

碧南警察署からのお知らせ

○拳銃の取締り状況

「拳銃といえば暴力団」という図式が昔からあったように、依然として拳銃と暴力団は密接な関係にあります。しかし、最近では、インターネットを利用して、ガンマニアなどの間で拳銃が流通するなど、一般人が拳銃と全く無関係とはいえない状況にあります。

警察では、国内にある、または国内に持ち込まれる拳銃を1丁でも多く摘発・押収し、拳銃を使用した犯罪をなくすために、懸命の捜査を行っています。

○市民の皆さんへのお願い

◇拳銃に関する情報を知りませんか？

もし、次のようなことを見たり、聞いたり、知ったりしたときは、拳銃ホットライン、110番または警察署、交番、駐在所まで連絡してください。

- ・拳銃らしいものを持っている人がいる
- ・拳銃や弾を外国から持ち込む、持ち込んだ話を聞いた
- ・拳銃や弾のようなものを預けられた
- ・ネットオークションで拳銃や弾を売っているようだ
- ・拳銃や弾を造っているらしい

◇あなたのお宅に、軍用拳銃が眠っていませんか？

遺品などの軍用拳銃を、安易に破棄したり盗まれたりすると、犯罪に使用される恐れがあります。



○専用電話（拳銃ホットライン） ☎052-954-8874

月～金曜日（祝日、年末年始を除く。）午前9時～午後5時

碧南警察署 ☎46-0110

高浜市防災メールを登録していますか？



市民の皆さんが、迅速に防災情報を受け取れるよう、携帯電話やパソコンへメールで配信するサービスを行っています。災害に備えて、登録をお願いします。

配信内容 ・気象情報（気象警報など）・防災情報（地震・津波情報、避難に関する情報など）
・火災情報（高浜市内の火災情報）

登録方法 専用のQRコードを読み取り、空メール（タイトル・本文を入力しないまま送るメール）を送信してください。QRコードを読み取ることができない方は、下記のアドレスへ空メールを送信してください。

メールアドレス bousai.takahama-city@raidan.ktaiwork.jp

詳しくは市公式ホームページ（HP）の下記URLにて確認してください。

http://www.city.takahama.lg.jp/news/n13_4_1/bousaime-ru.html

*市HPトップページ内のお知らせ「◆高浜市防災メールについて」をクリック



QRコード

問合せ先 〇都市防災グループ ☎52-1111（内線228・229）